

食品保健指導士会会報

〔第2号〕

■発行：平成16年1月1日

■発行所：食品保健指導士会

東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 TEL. 03-3268-3160 FAX. 03-3268-3373

(財団法人日本健康・栄養食品協会教育研修部内)

新年の祝辞

(財)日本健康・栄養食品協会

理事長 細谷 憲政



現在の日本では、“食”とか、食育が重要とされ、また、食品安全の問題が取り挙げられております。しかし、“食”に関連する課題は、国際的には、その人体影響は、“栄養”の問題として、“栄養の質的

評価、nutritional quality、NQが取り挙げられております。

これに基づいて、健康・栄養状態を改善するためとして、栄養強調表示 nutrition claims、健康強調表示 health claims、医療強調表示 medical claims などが、欧米では採用されています。

一方、米国では、健康補助食品 dietary supplements や一般食品に対して、条件付き(限定の)健康強調表示 qualified health claims が許可されようともしております。この場合には、表示を適正におこない、健康に危害を及ぼすような虚偽、誇大な表示や広告は慎むものとされています。

栄養の効果と医薬品の作用は、国際的には、異なる

とされています。医薬品の効能・効果は疾患を標的とした、その治療・予防ですが、過剰に服用すると、副作用を示します。栄養の効果は、健康の保持・増進、免疫能の獲得・増大、生活習慣病の誘発に係る危険要因の低減・除去とされています。摂取不十分であれば欠乏状態になったり、過剰摂取では過剰状態になり、あるいは過剰症になることもあります。

このように、栄養成分や食品成分などを用いて栄養状態、健康状態の改善に取り組むことは、欠乏状態に陥るリスクから遠ざかり、過剰状態をもたらすリスクからも遠ざかり、疾病誘発のリスク要因を低減・除去して、健康状態、栄養状態をリスク管理していくことです。

(財)日本健康・栄養食品協会は、このようにして、保健機能食品(特定保健用食品、栄養機能食品)、特別用途食品(患者用の経口栄養補助成分 oral nutritional supplementsも含め)、また、健康補助食品などの正しい活用を普及していくこととしております。

食品保健指導士の皆様方は、協会の施策を御理解下され、御協力下さることをお願いする次第です。

最後に、皆様方のご健勝とご発展を祈念して、新年のご挨拶に代えさせていただきます。



教育研修部たより

(財) 日本健康・栄養食品協会

教育研修部 部長 尾辻 暢



あけましておめでとうございます。昨年は、四月に食品保健指導士会が発足され、九月に食品保健指導士会の会報が創刊されるなど、食品保健指導士の皆様にとりまして誠に有意義な年でした。食品保健指導士養成講習会は、平成一三年一〇月に第一期講習会を開講して以来、いわゆる健康食品に関連する事業者、教育・

研究者等の皆様方のご理解とご支援をいただいで、順調に推移してまいりました。本年は開講四年目になりますが、優れたアドバイザリースタッフの養成システムとして高い評価を得ているところです。

昨年は一九四名の受講申込みを得て、第六期〜第九期の講習会を円滑に好評裡のうちに実施することができました。

また、昨年までに実施した三回の終了評価認定試験によって三五二名の食品保健指導士が誕生しており、全国各地域において活躍しております。

食品保健指導士は、消費者に対して、健康補助食品についての適切な指導・助言を行う専門家として応えることが求められます。また、今後、「食品保健指導士」についての社会的認知度が高まるとともに、食品保健指導士の資格取得を目指す方々の増加が予想されます。後から続く後輩の先達としても、新しい情報を積極的に取り入れ、絶えず必要な知識を習得していかねばなりません。本会報を通じて互いに連携・親交を図り、健康補助食品の普及・啓発にご活躍していただくことを願っております。

(財) 日本健康・栄養食品協会は、従来にも増して食品保健指導士個々の活動を支援していくとともに、食品保健指導士会の発展に尽力していく所存です。

最後に、食品保健指導士皆様方のご健勝とご活躍、食品保健指導士会ますますの発展を祈念いたしました。新年のご挨拶に代えさせていただきます。

新年のご挨拶

食品保健指導士会

会長 杉浦 上太郎



会員の皆様方、明けましておめでとうございます。さて、平成一四年八月、我が国で初めて誕生した本格的な健康補助食品等のアドバイザリースタッフ「食品保健指導士」ですが、会員の皆様方はその職能の基に、いかが活動されましたでしょうか。

すでに指導士として、「消費者に正しい健康補助食品等の考え方、適切な使用方法等をご指導し、健康増進に貢献したい」という初心に燃え活躍された方も少なくなく、大変嬉しく存じております。我が国では、健康補助食品に関する法制上の定義がないことから、製造者・販売者は、消費者にとって必要不可欠と思われる情報提供すら大きな制約を受け、それによって消費者はあいまいな判断で利用せざるを得ないという、正に消費者不在の実態が、旧態依然と存続しております。私もこれまで、講演の際や日々寄せられる消費者の相談に応じて参りましたが、健康補助食品に対する誤った考え方をもつ消費者がいかに多

いかを改めて痛感いたしております。「健康補助食品で病気が治ると妄信している人」「二度に一日の摂取目安量を摂ってしまう人」「マニア的に多種類の摂取をしている人」等です。関係先は、最早、適正使用促進が焦眉の急務です。それゆえに、健康補助食品等で消費者と係る全ての方には、食品保健指導士となつていただきたいものと切望する次第です。今年、我々が努力すべきことは、地域の自治体等との協力関係を広げ、積極果敢な活動を実践することを通じて、消費者へ真の貢献を果たすこと。昨年やつと緒についたばかりの法制化の早期実現を注意深く見守ること。また食品保健指導士として職能を高めること等です。

会員への知識修得、説得の技術・手法等の自己研鑽のサポート体制は、細谷理事長のご指導の下、(財) 日本健康・栄養食品協会と食品保健指導士会が協力し合つて補講制度を設ける等強化して参りたいと存じます。

年頭に当たり、私達は社会の負託に十分にお応えすべく、縦横無尽の活躍を共々誓い合いたいと思います。

学術情報報

食品保健指導士会

副会長 淀川 都

コーデックス委員会について

コーデックス委員会は、一九六二（昭和三七）年に、国連食糧農業機関（Food and Agricultural Organization: FAO）と世界保健機構（World Health Organization: WHO）とで、消費者の健康保護および公正な食品貿易の保護を目的として、FAO/WHO 合同食品規格委員会（コーデックス委員会）として設立されました。コーデックス委員会の構成は、総会・執行委員会・事務局・課題別の部会・特別部会・地域調整委員会からなっています。

コーデックス委員会が策定した国際食品規格は、世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）の多角的貿易協定の下で、国際的な制度調整が図られています。

日本は、コーデックス委員会に一九六六（昭和四一）年に加盟しました。総会や各部会等に政府代表を送り、食品の国際基準策定に取り組んでいます。

（財）日本健康・栄養食品協会では、細谷憲政理事長はじめ関係者が関係部会に参加し食品の国際基準策定に貢献しています。

また、日本は、一九九九（平成一一）年の総会において、「バイオテクノロジー応用食品特別部会」の設置を提案し、同特別部会の設置および同特別部会の議長国となることが決議されました。

バイオテクノロジー部会では、遺伝子組換え食品の安全性評価等に関する国際基準策定に取り組んでいます。

議長国となった日本は、幕張メッセなどで、二〇〇三（平成一五）年の最終回までに計四回部会を世界各国からの参加者の下で開催しました。①モダンバイオテクノロジー応用食品のリスク分析に関する原則、②組換えDNA植物由来食品の安全評価の実施に関する指針、③組換えDNA微生物利用食品の安全評価の実施に関する指針を取りまとめ、二〇〇三（平成一五）年六月、コーデックス総会において採択されました。

二〇〇三（平成一五）年三月、現在の加盟国は一六八か国です。



「食品保健指導士会会報」の連載記事として、毎号、皆様方の日々の活動に役立つ「行政情報」や「学術情報」等をお届けいたします。

（写真は淀川副会長）

《図書紹介》『栄養緑書』

細谷憲政 監修・著者



・発行 平成十五年九月二十四日
・発行 日本医療企画
・価格 本体 3,500円＋税

栄養問題に関連する“厚生白書”は昭和三一年に、「国民の生活と健康はいかに守られているか」と題して発表されています。そこで栄養に関連する白書ともいえるべき「栄養緑書」これぞいいのか日本の栄養問題を発表することにしました。これは同書の冒頭に述べられた細谷先生のお言葉です。患者（消費者）本位”の本書は、「栄養」問題を体系化した日本初の「栄養の白書」であり、医療改革の基本ともされています。内容構成は、「人間栄養」「臨床栄養活動」「食品表示と健康―世界の規模の視点から―」。著者は、細谷憲政、武藤泰敏、中村丁次、杉山みち子、足立香代子、加藤昌彦、田近正洋、平原恒男、浜野弘昭の先生方。我々「食品保健指導士」にとっても人間の栄養をケアする参考書として絶好です。

特集

「食品保健指導士」

活躍レポート

全国各地で活躍された方々の
まさにパイオニアとしての珠
玉の活動報告です。

(実施順に掲載)

茨城県民健康フェアに参加して

茨城県水戸市 西村 秀雄

ある日、(財)日本健康・栄養食品協会の教育研修部から平成一四年一月二四日に茨城県主催の健康フェアに出張して欲しいとの要請が私にありました。

突然で戸惑いもありましたが、協会の方も三名こられると聞いたので小生も勉強になるならとお引き受けいたしました。その概要については既に昨年の「指導士通信」一二月号で報じられたとおりです。

「県民健康フェア」とは健康21づくりの三要素「運動・食・休養」を参加者に体験していただき「健康いばらき21プラン」を県民運動として更に盛り上げる目的で、今回は日立市民運動公園で開催されました。

出展団体は医師会、薬剤師会、栄養士会等や福祉関連団体、行政側として健康科学センター、また健康日本21世紀推進フォーラム会員社等です。イベントは知事の挨拶で始まり県立医療大の太田先生とのトークショウや

太極拳、フラダンス、活力年齢測定、谷川真理さん指導のトーク&ジョギング大会等でこれらは後日のTV・12チャンネル「おはよう茨城」でも放映されました。

(財)日本健康・栄養食品協会は、体育館の健康関連展示企業ブースの一角にJHFAマークの製品を展示して、パンフレット類を希望者に進呈いたしました。

「食品保健指導士相談コーナー」で協会の方と一緒に相談を承ったのですが、あまり仰々しい相談というより、興味深く見ておられる方々に、気軽に声をかけ、具合をみて簡単に応答をしました。

協会の方に助け舟を出してもらい何とか重責を無事終えさせていただきました。また、千葉から指導士の吉池様、東京から加賀田様も励ましに来て下さり大変心強く感じました。ここで講習会で学んだ事が大変役立つことはいうまでもありません。相談の中で高麗人参・クロレラ・グルコサミン：次々と試しておられる方：、途中で止めた方・興味はあるがまだ使った事のない方等おられ、上手な使い方について、TPOを考えた方法をもっと勉強しなければ、広く皆にJHFAマークを普及しなければと痛感いたしました。

「暮らしの一日教室」講師を實踐

広島県広島市 石崎 誠司

平成一五年五月八日に香川県消費生活センター主催の「暮らしの一日教室」において、

「いろいろあつて迷ってしまう健康食品の基礎知識」というテーマで食品保健指導士として講演しました。対象は一般の消費者で、平日の午前という時間帯にもかかわらず三五名が参加されましたが、参加者の約九割が三〇代から七〇代の主婦や高齢者でした。



熱演をされる石崎指導士

講演の主な内容は、①健康食品・保健機能食品の種類と効果、②購入時・使用時の注意点、③健康食品等に関する苦情事例や消費者被害、④食品の安全性に関するトピックス(輸入食品の現状他)などです。

講演後の質問は、健康食品以外にも輸入食品の安全性など食品衛生全般に関する質問も

あり、参加者の食の安全性に対する関心の高さを再認識しました。また、講演内容の理解度を確認するため簡単なテストを行いました。が、すべての参加者が八〇点以上の成績であり、講演内容は概ね理解していただいたと思われます。しかし、それが参加者の健康食品に対する疑問や選択の迷いなどをすべて解決できたわけではないと思われ、今後講演する機会があれば、参加者がより満足できる内容にしていきたいと思ひます。

今回の参加者は年配の主婦が多く、健康食品等を利用して居る人がかりでした。今後健康食品等を購入し使用する際には、講義の内容が十分に役立つことを期待すると共に、健康被害や購入時のトラブルに巻き込まれないことを願っています。

地域の消費生活展で

「トクホ」を中心に展示と説明を実施

東京都大田区 岡村 澄子

例年行われる「大田区消費生活展（東京）」は、区生活センターと消費者団体合同の催しで、平成一五年度は五月二五（土）・二六（日）の両日、同センターを会場に実施されました。来場者は二日間、三、三七五名。

この催しに区民レベルのボランティア活動として参画、食品保健指導士認定資格のPRとサプリメントの理解および正しい使い方の説明が目的です。

I. テーマ「食品の栄養表示と活用の方法」

II. 内容

- ① パネル原案の作成と掲示（二枚）
- ② 特定保健用食品・栄養機能食品・特別用途食品の実物展示（机二〇×三〇を二つ分）と協会作成の資料配布。
- ③ 解説と説明

パネルや資料の解説・食品表示内容や使用目的の説明のほかサプリメント全般の見分け方などについて。

なお区内在住の栄養士グループの方々に、説明担当として協力依頼しました。

III. 感想

③ サプリメント全般についての質問が多くありました。不特定多数が対象の催しでしたが、多くの消費者の方々のコミュニケーションができました。

◎ トクホマークはクイズラリーの中に出題マークが来場者の記憶に残ったことと思ひます。

♪ 後日、八月の約一カ月間、同様の内容で消費者コーナー（同センター内）に展示しました。



生活センターに展示されたパネル

長寿の島での講演

兵庫県赤穂市 能美 茂

△講演会の内容▽

鹿児島県大島消費生活相談所主催の消費者大学が平成一五年九月一八〜一九日開催され、講師として招待されました。講演時間二時間、二カ所での講演でした。



徳之島町役場で講演される能美指導士

△講演を終えて▽

鹿児島県の徳之島は長寿の島。空港に降り、出迎えを受けて初めてこの事を知り、はたと困ってしまった。と言うのも、一般的な健康講座のつもりで、資料や話のストーリーを準備してきたからです。長寿の島で、長寿の人に健康を話すわけです。一瞬「困ったな」と

思いましたが、来た以上、即興で話すしか仕方がないと覚悟を決め、楽しく講演して来ました。

協会から手配していただいた資料での健康食品の説明、食品関連の法律改正による食品への信頼性の回復、健康情報、健康の考え方を話し討議しました。悪徳健康食品での被害を受けている人も多く、熱心に一人も寝る人もなく聞いていただき、活発な討議もできました。このような場では、講演するということよりは、一緒に討議する気持ちの方が大切だと痛感いたしました。

食品保健指導士として

講演を経験して

愛知県小牧市 三ツ口 千代菊

私は五五四床の急性期病院で毎日患者の栄養指導をしている管理栄養士です。

今回はじめて食品保健指導士として講師を経験しました。平成一五年一〇月二二日、会場はレディアンかすがい。対象は消費生活講座の一環として四〇名の女性（年齢四〇〜六〇代）を対象に「保健機能食品と健康食品について」と題して行いました。

講演を行って感じたことは、市民は保健機能食品、健康食品の区別が理解されてないこと、またこれらを使用した人が心配であるなどでした。当会場で保健機能食品、健康食品を使用している人は二〜三人でした。私も健康食品には少し抵抗があり、日常使用してい

ませんが、管理栄養士としては健康食品の知識が必要になっていきます。それは栄養指導の中でもサプリメントの話題がでてくるし、栄養士として保健機能食品、健康食品を勧めたい患者もいるからです。今回講演を引き受けることにより、今まで勉強してきた保健機能食品、健康食品のことを整理することができ、自分にとって大変良かったと思いました。これからも食品保健指導士として勉強していきたいと思えます。

保健関係者研修会で講演

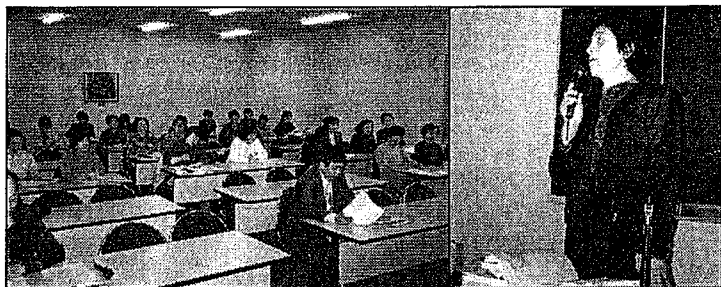
青森県弘前市 引田 スイ

- ・下北地方地域保健関係者研修事業
- ・平成一五年一月二三日
- ・『保健機能食品と健康食品について』

レジュメ

- (1) 食生活の多様化と現状、問題点（全国的及び青森県の状況）
- (2) 食生活（食事内容、栄養素）と健康人、健康心配人、半健康人、病人とは
- (3) 保健機能食品と健康食品（健康補助食品）の分類と位置づけ
- (4) 特定保健機能食品・栄養機能食品・特別用途食品の種類と使用目的
- (5) その他の健康補助食品及びJHFA（ジャファ）マークとは
- (6) 保健機能食品、健康補助食品の利用実態と問題点（ケース）
- (7) 健康の保持、増進と食生活・栄養相談のシステム、内容、今後の課題

堂々と講演される引田指導士



協会よりご紹介いただいた青森むつ市での上記講座は、参加者が三八名でした。行政側の保健担当専門家と地域の食生活改善推進員や保健協力員と層の幅が広がったため、不安だらけでしたがなんとか終了することができました。

保健師さんとの打ち合わせで、健康食品とは？と市場の問題点を具体的に話して欲しいとのことだったので、「健康日本21」や「健康青森21」内での食生活の位置づけと問題点を、社会構造の激変、個人のライフスタイル・嗜好・健康度の多様化とドッキングさせ保健機能食品の意味を説明しました。

私自身が営んでいるヘルシーレストランの日替わり定食（食材一五〜二〇品のバランス食）を求めて来る半健康人・病人の食事改善や機能性食品利用による健康回復・QOL向上例と更年期真っただ中の私の経験談も入れました。

健康食品の製造・販売・利用者の注意点は協会事務局からのリーフ、冊子及び東京都の健康食品の買い取

り調査の実態を説明しながら、食品表示の意味と正しい読み取り方、製造販売元への問い合わせ、JHFAマークの重要性を説明しました。強調表示、許認可制度にも少し触れ、少子超高齢社会到来の中で、地域の健康づくりの専門家は健康補助食品を正しく理解し、保健、医療、福祉の包括システム上で真のサポーターとして携わって行くべきではないかと投げかけました。

脱線しながら二時間ぶつ通しの講座で、参加者の満足度には自信が持てませんでした。終了後、手作り食の安全性、健康食品利用時の選び方や使用量が分からない等の質問も出され、補助的に安全な利用法を助言しました。食品保健指導士として学び続け、具体的相談に速やかに対処できる力量をアップしなければと思いつながりながら会場を後にしました。

管理栄養士等の研修会で講演

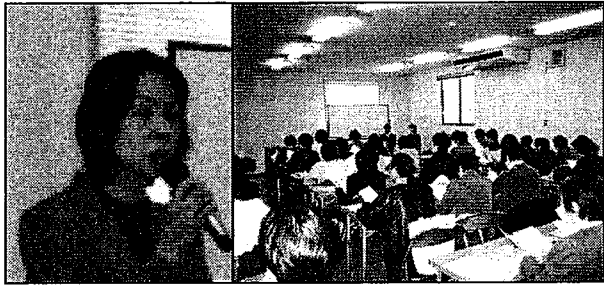
埼玉県南埼玉郡 山田 明子

平成一五年一月一七日埼玉県本庄市の埼玉県児玉福祉保健総合センターで開催された研修会に招かれ、「健康食品と保健機能食品の上手な利用法」と題して、講演をして参りました。研修会会場にお見えの皆様は、本庄保健所管内の食生活改善推進員、在宅栄養士、病院給食施設管理栄養士等四〇名余りの方々でした。

我が「食品保健指導士」の養成講習や資格認定者数それに食品保健指導士会の活動、食

品に関する法改正、食品の要件や機能について、そして保健機能食品制度を解説し、特定保健用食品や健康補助食品の具体的な商品についてパンフレットを見て頂きました。

“食”の専門家の研修会で講演される山田指導士



講演の後の質疑応答では、日頃から、いわゆる健康食品について、一般消費者や患者さんからの相談、指導に適切に答えられない悩みをお聞きして、益々「食品保健指導士」の認定資格者を増員し、こうした研修会を通じてどしどし正しい情報提供が出来たらなあと痛感いたしました。

栄養業務関係者の研修会で講演

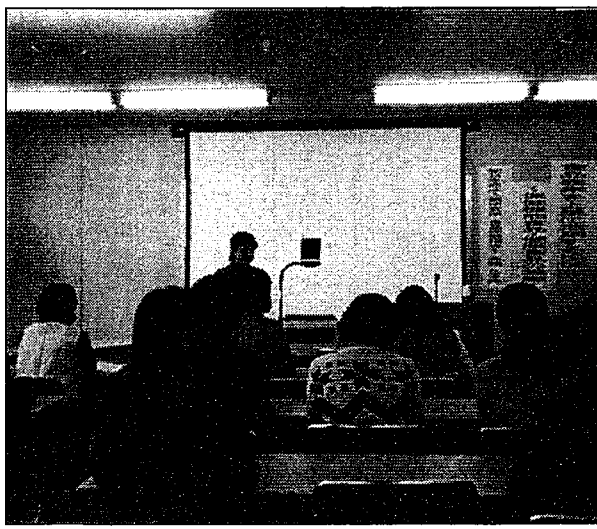
東京都新宿区 大脇 久子

平成一五年一月二六日
さいたま市保健所
・「食品表示を上手に活用するには」保健機能食品・健康食品の実際
口から同じく摂取されるものですが医薬品と食品とは薬事法等関連法にて区分されています。食品の表示は食品衛生法、JAS法な

どにより規定されています。

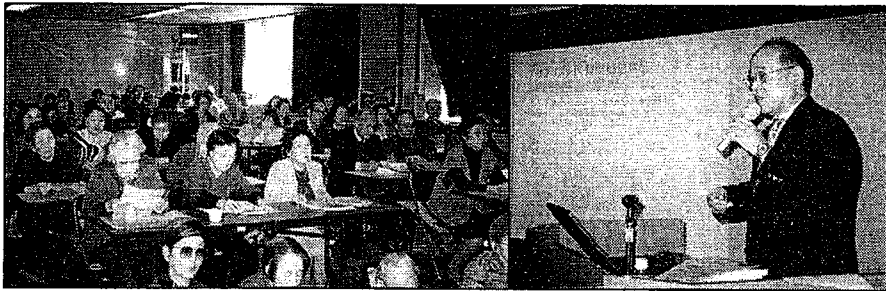
保健機能食品（栄養機能食品・特定保健用食品）における表示項目とその意義、そしてその中で保健の向上を図ることを目的とする健康増進法にて規定される栄養表示基準は栄養機能を謳う上で重要です。ビタミンCを含む製品を例として表示項目と表示方法を医薬品と比較しながら理解を図りました。

また、健康日本21に挙げられている栄養・食生活における適正な栄養素の摂取目標とそれを達成するためにさらに強調表示（絶対表示・相対表示）などはキャッチコピーを理解し生かすことが大切だと説明しました。



さいたま市保健所で講演される大脇指導士

最後に最近医薬品成分を含有した物で健康被害が報告されました。常にいろいろな情報に目を留めることもとても大切だと思います。



高齢者大学で講演

千葉県柏市 杉浦 上太郎

- ・平成一五年二月一九日
- ・千代田区立高齢者センター・高齢者大学
- ・『保健機能食品と健康食品』

「サブプリメントとは」

好天に恵まれた当日、高齢者大学受講者・高齢者センター利用者・その他一般の受講希望者が八五名出席された会場で講演を行いました。

私は今まで、企業関係の講師経験は豊富でしたが、公的なしかも高齢者対象の講演は初体験でした。

まず、理解しやすく正確であることとを心がけ図表を多く用いた説明用資料の作成から準備開始。一カ月余で、パワーポイント二スライド作成。テーマは二部構成としました。

一部は、当日の主題であります「保健機能食品と健康補助食品」の概要と正しい考え方、使用法等について。二部は、健康補助食品等を生かす上での日常生活の留意点として「食生活と健康」について。時間配分は二対一。

また、受講の方には、ただ講演を聞いていただくだけでは不十分と思い、協会より提供された資料とは別に「健康補助食品等の区分」「保健機能食品」「JHFAマーク健康補助食品」についての詳細内容を一覧表に作成し、それを同センターでA3に拡大コピーしていただき、後日の資料として提供しました。

講演の目的は、受講された方々が健康補助食品等と食生活等のあり方を正しく理解され、明日からの日常生活に生かしていただくことにあります。それができて初めて「食品保健指導士」の存在価値を認めていただくことができるかと考え諸事に当たりました。資料は事前に、日健栄協にて校閲を戴き、同センターとは三度に渡る綿密な事前打ち合わせを実施。講演は、一時三〇分から三時まででした。

堅苦しい雰囲気や和らげるため、時折ジョークや質問を投げかけたりして、盛り上がる雰囲気の内は無事終了。時間の都合上、五、六人の方の質問しかお受けできず、その他の方の質問は、後日、同センター経由でお寄せいただくこととし、全てに回答することを約束。講演後、何人かの方から感謝や再度講演をして欲しいとのありがたいお言葉を頂戴し、少しは指導士の面目が保てたかと思いましたが、私への本当の評価はこれからです。同センターの職員各位のご協力に深く感謝。

食品保健指導士会活動状況

●第五回幹事会

- ▽平成一五年九月三〇日(火)
- ▽於・(財)日本健康・栄養食品協会二F
- ▽出席幹事/杉浦会長、淀川副会長、大場・川村・吉田幹事(五名)
- ▽オブザーバー/日健栄協・尾辻教育研修部長(一名)
- ▽特別出席/日健栄協・細谷理事長
- ▽議題一・第六回健康食品に係る制度のあり方に関する検討会の件(厚生労働省)ヒアリング後の経緯/淀川副会長より、同検討会は、五回の検討会を終え、二二団体のヒアリング終了、四五件のパブリックコメントを得た旨経緯報告がなされた。今後九月始め論点整理、一〇月上旬各団体へ通知、一二月に報告書をまとめ厚生労働省へ提出される予定とのこと。
- ▽議題二・関係法規改正のポイント/淀川副会長より、仔細のポイント説明がなされ、とくに健康増進法九二条二項、三項が重要。食品衛生法も改正され、誇大広告が厳しく規制されると指摘。尾辻部長より日健栄協の見解として、今回の一連の関係法規改正は事前規制から事後規制になった。法改正の根本目的は悪徳業者への対応が主眼であって、真面目に取組

んでいる企業はあまり神経質にならない
でよいと述べられた。

- ▽ 議題三・会報創刊号発刊の報告の件／杉浦会長より、九月一日に、日健栄協や幹事会メンバーの協力を得て創刊できたことの謝辞と、今後とも会員相互のよきコミュニケーション誌としての拡充を目指すとの発言。尾辻部長より、会報に記載した名刺の作成見本の住所が協会の住所になつていて、そのまま作成された方がいらしたとの指摘がなされた。

*お詫び…名刺の住所はあくまで会員の住所(自宅または勤務先等)を記載下さるようお願いいたします。
発刊月の変更を協議し、一、四、七、一〇月に発行することを可決した。

- ▽ 議題四・食品保健指導士のあるべきスタイルの件／杉浦会長より、図解資料(巻末掲載)を基に、各自の現ポジションと社会的ポジション、関係官庁、国際機関等の係りを説明、早く期待される活動を積極的に展開したいと述べた。他組織が行う食品保健指導士と類似の資格制度との連携等について話し合われた。尾辻部長は、当協会の資格制度は受講者からの紹介や会員以外の企業からの申し込みも多く評判がよいのではと感想を述べた。
- ▽ 議題五・食品保健指導士必携資料作成の件／杉浦会長より、食品保健指導士が日常の指導活動時に使用できる資料を、細谷理事長の指導をいただいで作成したらとの提案がなされた。種々討議の結果、

作成することを満場一致で決定した。杉浦会長より、編集責任者として淀川副会長を指名された。

- ▽ 議題六・教育研修部活動状況／尾辻部長より、第八期の受講者の概要説明がなされた。八二名(新規五三名、分割二九名)。

●第六回幹事会

- ▽ 平成一五年一〇月二八日(火)
- ▽ 於・(財)日本健康・栄養食品協会二F
- ▽ 出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、石井・大沼・川村幹事(五名)
- ▽ オブザーバー／日健栄協・尾辻教育研修部長(一名)
- ▽ 議題一・食品保健指導士の活動状況報告の件／杉浦会長より、教育研修部から提供を受けた資料を基に全国の指導士の活動状況報告がなされた。
- ▽ 議題二・食品保健指導士必携資料作成の件／淀川副会長より、鋭意企画中であると報告された。具体的な編集方針を討議した結果、①コンパクトな体裁、②特保・栄養機能食品・JHFA製品の概要を網羅する、③医薬品と健康補助食品または健康補助食品同士の相互作用情報、④代表的なメーカー名・製品リスト等を掲載することを決議する。
- ▽ 議題三・会報第二号編集企画の件／杉浦会長より、一月発行の第二号は指導士の活動特集としたい旨の提案と該当指導士への原稿依頼書の説明がなされ、満場一

致で可決された。

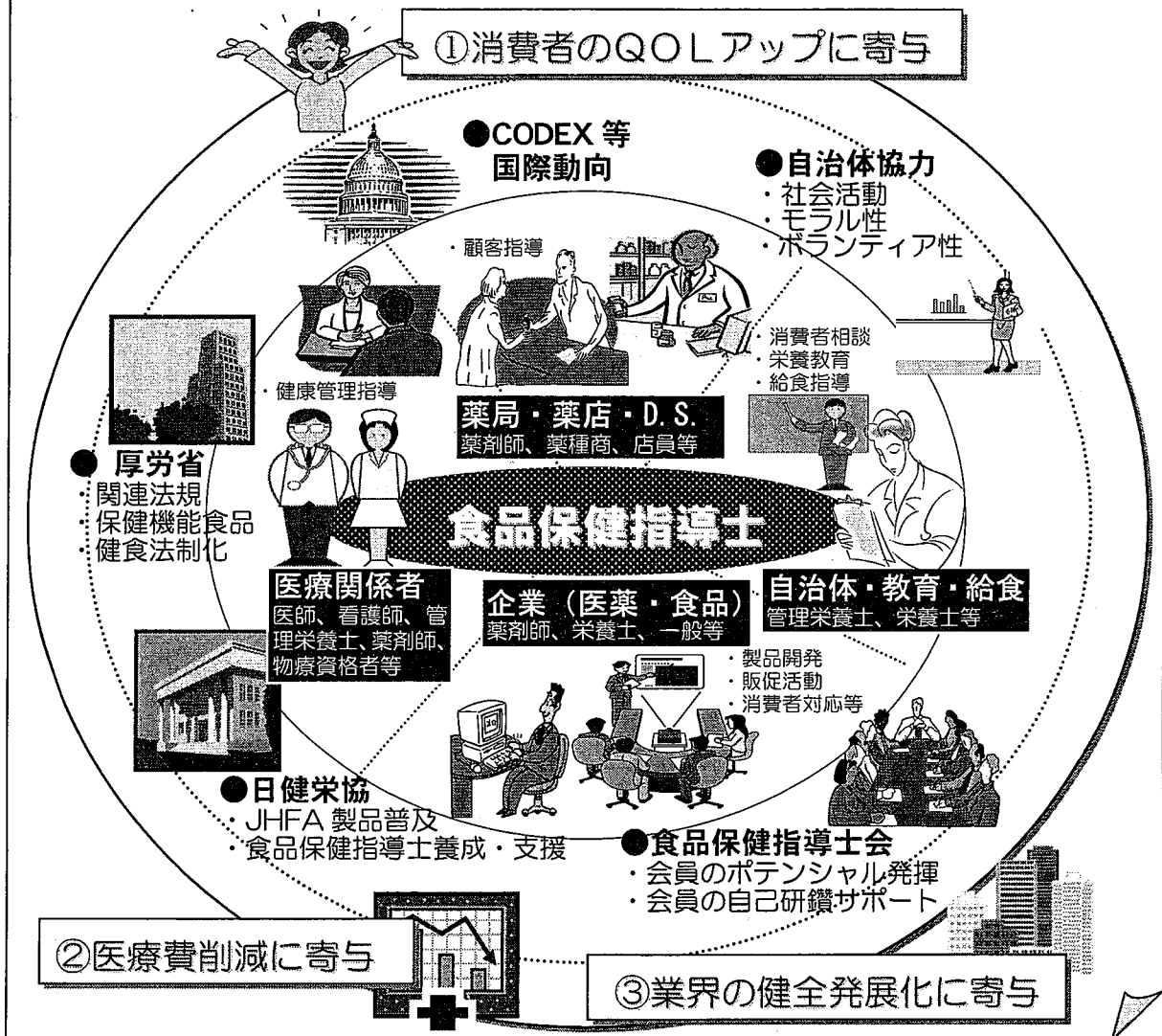
- ▽ 議題四・教育研修部活動情報の件／尾辻部長より、指導士の補講の内容については、食品保健指導士会で取り決めるよう要請、また協会はそれに協力すると述べられた。次に指導士の質を保つため、資格の更新制度を教育研修委員会へ検討依頼する予定であると述べられた。

その他の件／淀川副会長より、第九回健康食品に係る制度のあり方に関する検討会に出席した経緯の報告がなされた。検討委員会の論旨が噛み合わず一二月に予定されていた厚生労働省へ提出する報告書は遅れる見込み。新たに委員が増え、日健栄協もその一員として参画することとなつたと説明された。

●第七回幹事会

- ▽ 平成一五年一二月二五日(火)
- ▽ 於・(財)日本健康・栄養食品協会二F
- ▽ 出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、石井・吉田幹事(四名)
- ▽ オブザーバー／日健栄協・尾辻教育研修部長(一名)
- ▽ 議題一・会報第二号編集企画の件／杉浦会長より、第二号会報のレイアウト見本を示しての詳細説明がなされ、満場一致で可決された。
- ▽ 議題二・食品保健指導士必携資料作成の件／淀川副会長より、構成(目次)案を示し編集内容の説明がなされた。種々討

食品保健指導士のイメージ（関連フィールドと使命）



▽

▽

▽

▽

▽

☆編集後記☆

会報第二号は、指導士各位のご協力によって「食品保健指導士活躍レポート」特集号となりました。感謝。対象者、実施内容、講義後の所感等他指導士への参考記事が満載です。今後も活躍レポートを、都度お寄せ下さい。原稿量自由、写真添付で杉浦宛てお送り下さい（メール可）。
E-mail:jsugura@jcom.home.ne.jp

昨年会発足以来、幹事会を八回開催。各位のお役に立つよう鋭意努力中。今年を、本格活動元年に！（杉風記）

▽

▽

議の結果、手始めに一つのテーマで原稿を作成、それを細谷理事長に指導いただいた上で、全ての原稿作成に着手することで衆議一致。なお医薬品と健康補助食品または健康補助食品同士の相互作用情報はエビデンスベースとすることとした。議題三、教育研修部活動情報の件/尾辻部長より、第九期の新規受講者は三二名であったとの報告がなされた。現在栄養士等関連教育機関の教官等への受講促進策を検討中であると述べられた。今後、指導士会としても、受講者の増大につき協力することの検討をすることとした。その他/杉浦会長より、一二月一六日の幹事会后、教育研修部と合同の懇親会開催の提案がなされ全員の賛同を得た。